

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年1月19日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年1月19日(木) 午前11時31分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1番 牛尾 直人君 4番 永徳 省二君 5番 大森 進次君
8番 光成 良充君 12番 原田 素代君 15番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長兼
介護保険課長 谷名 菜穂子君
教育次長 有馬 唯常君 市民課長兼
協働推進課長 稲生 真由美君
環境課長 安藤 伸一君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 和田 美紀子君 健康増進課長 石原 万輝子君
教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 森本 治君
社会教育課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
副 参 事 逢坂 紀美子君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、換気をするので、会議室の出入口、また窓は開けたまま行わせていただきます。あわせて、市長、副市長、教育長、支所長には出席を求めてはおりません。また、土井事務局長につきましては、岡山県の事務局長研修のため、本日欠席をされております。代わりに逢坂事務局長に入っております。

会議の時間短縮に努めるようお願いを申し上げます。執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、事業の進捗状況につきまして、市民生活部は市民課、協働推進課、環境課、それぞれ担当課長より説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、事業の進捗状況につきまして、市民課からまず4件報告させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

(1) マイナンバーカードの申請・交付状況等についてでございます。

①令和4年12月31日現在の状況は、資料のとおり、赤磐市に住所のある方でマイナンバーカードを持っておられる方が2万4,092人、55.3%となっております。交付率は、国、県が57.1%と若干低い状況ではございます。平日、窓口に来られない方への毎月1回の日曜午前中の休日交付も引き続き続けておりまして、また2月、3月の下旬にかけて、各支所で1回ずつ午前中に休日交付を行う予定を計画しております。

②番、申請サポートについてでございます。

カードの申請サポートといたしまして、笹岡郵便局で12月13日から開始しております。写真も無料で撮ってくれますので、御紹介していただければと思っております。

③番、マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が今までは令和4年12月末だったものが、2月末まで延長されました。ポイントの終了については適切な時期に改めて公表するという予定になっておりまして、いつまでという通知はまだいただいております。

続きまして、(2)赤磐市国民健康保険特定健康診査受診率向上の取組についてございま

す。

この事業は、赤磐市データヘルス計画に位置づけられ、予防と早期発見を支援するため実施しております。対象になる方は、国民健康保険に加入されている被保険者約9,000人のうち40歳以上の方、7,295人に受診券を郵送いたしまして、生活習慣病予防のためのメタボに着目した健診を行っているものでございます。

赤磐市では受診率の向上の取組としまして、受診勧奨はがきや電話で対象者の方にお知らせしております。

まず、1回目のはがきを集団健診が始まる前の9月にその時点で未受診者、今年度は6,571件、2回目のはがきは12月の発送時に未受診者から5年連続未受診者を除きました2,884件、発送いたしました。勧奨電話では、未受診者で電話の分かる方に約3,400件、行いました。

また、訪問事業では、60歳から65歳までの5年以上未受診者の方で、電話登録がなく、勧奨電話が一度もできていない方を103件、訪問いたしました。本人や家族を合わせまして4割の方に話を聞くことができ、そのうち半数の方は、まだ健康じゃからとか、受診しないというような方が多かったです。

12月末現在の受診率は、23%前後と昨年度と比較して低くなっております。その原因につきましては、これというものはちょっと分かっておりませんが、医療機関にかかっているということや、自分は先ほどにもありましたが健康で大丈夫じゃからというような理由が考えられます。引き続き受診率の向上に向けまして、医療機関より情報提供を受けることで代用できることの周知や、広報紙で市民啓発を続け、医療機関への協力要請など、効果的な策を講じていきたいと考えております。

続きまして、(3)です。赤磐市国民健康保険運営協議会の開催についてでございます。

資料のとおり、令和5年2月9日木曜日に開催し、令和5年度の赤磐市国民健康保険事業の予算案等につきまして審議いただく予定としております。

続いて最後に、(4)赤磐市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

既に報道はされておりますが、出産育児一時金が令和5年度から現在の42万円から50万円に引き上げられます。これによりまして、条例の一部を改正する必要があります。しかし、まだ国からの正式な通知等が届いておりませんので、議案提出までに通知がなされない場合は専決等を行う場合もでございます。令和5年4月1日の施行につきまして専決処分の報告をさせていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

市民課からは以上でございます。

続きまして、協働推進課から2件報告させていただきます。

資料3ページを御覧ください。

(1)赤磐市住宅新築資金等貸付償還金の滞納整理についてでございます。

滞納額や件数については表のとおりで、1件の時効の援用がありましたので、388万9,535円の減額となっております。今後も、死亡、時効、転居等により所在不明、債務者、連帯保証人とも相続放棄で回収が不可能になっている案件もありますが、引き続き滞納整理に取り組んでいきたいと思えます。

続きまして、(2)令和4年度赤磐市地区集会所新築等補助金事業についてでございます。

今年度は、前年度からの繰越しが1件、今年度7件が予定されておりました、事業費100万円以上の事業が5件となっております。桜が丘東5丁目の増改築工事につきましては、1月末には完成の予定です。岩田、山陽1丁目、可真下地区については、それぞれ完成しております。西軽部地区の浄化槽の設置とコミュニティセンター建設工事については、3月に向けて現在工事が順調に進められている状況でございます。

協働推進課からは以上でございます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課の事業の進捗状況について6件報告させていただきます。

市民生活部資料の4ページを御覧ください。

(1) 柵原、吉井、英田火葬場施設組合、和気北部衛生施設組合、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の予算案についてです。

まず、①の令和5年度一部事務組合負担金ですが、それぞれ下の表のとおり、一部事務組合の当初予算に計上される予定です。

次に、②の令和4年度一部事務組合負担金ですが、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合において、し尿処理収集許可業者等に対し、許可車両1台当たり3万5,000円を補助する原油高騰対策支援事業が実施される予定です。全体の事業費は35万円で、赤磐市の負担につきましては、し尿処理施設経費負担割合により30万6,000円となります。なお、負担増の分につきましては、財源につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応したいと考えています。

これら予算案につきましては、次期一部事務組合議会定例会に提出される予定となっておりますので、これに対応し、本市においても3月議会に予算案を提出する予定です。

次に、(2)令和4年度主要事業についてでございますが、こちらは資料の6ページを御覧ください。

2番の赤磐市環境センター通風設備等修繕と6番の赤磐市環境センタートラック購入につきましては、9月補正予算により債務負担行為の議決をいただきました後、入札を実施し、それぞれ受注者が決定しております。そのほかの事業につきましては、おおむね予定どおりの進捗状況となっております。

次に、(3)一般廃棄物最終処分場整備基本構想の見直しについては、資料の7ページを御覧ください。

地元の方との意見交換を行う中で、平成23年度に策定したオープン型最終処分場では場内に降った雨などの影響が危惧されることから、安全が担保される計画でなければ交渉は進められないとの意見をいただいております。これにより、既計画の見直しをかけているところですが、地元の意向である安全性の担保のためには資料のとおりクローズド型の処分場が最適と考えられます。クローズド型のイメージは、資料の右側のイメージ図に示すとおりです。

また、整備方針としては、左下の①から③に示しておりますとおり、埋立ごみの発生抑制、安定処分先の複数チャンネル化、それから周辺環境に配慮した処分場の整備、この3本の軸を整備方針に掲げています。この方針により、地元関係者のコンセンサスが早期に得られるよう粘り強く交渉を進めていきたいと考えております。

なお、本案は検討段階でございます。確定案ではございません。さらに現地調査が必要となつてまいります。地元の方々に理解をいただきながら、熟度をアップさせるものです。

次に、資料の4ページをお願いします。

(4)資源化物集積場所の実態についてです。

本委員会で補助対象について質問いただいております資源化物集積場所の実態を調査しておりますので、報告いたします。

表に示しておりますとおり、地域ごとの集積場所の合計は218か所で、そのうち雨よけがある集積場所は、専用のもので併用のものでございますが、合わせて194か所と約9割の集積場所に雨よけがあるという状況が分かりました。ほとんどの資源化物の集積場所について雨よけが設置されている状況でありますことから、その設置、修繕について補助を検討してまいりたいと考えております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

岡山連携中枢都市圏事業についてです。

昨年の8月末を募集期限としてございました太陽光発電システム共同購入事業について、まとめの報告が来ておりますので御報告いたします。

市内の参加登録は48件ございました。最終的な成約件数としては5件という結果となります。参加市町全体の件数については、御覧のとおりです。本事業につきましても、来年度も継続して参加したいと考えております。

次に、(6)赤磐市環境美化条例の一部改正についてです。

空き地の管理適正化について、環境美化条例の改正により行政の指導力を強化したいと考えております。

改正の内容は、②になります。管理不全状態の空き地を定義し、土地管理者等への指導権限を規定、また土地所有者等の探索機能を強化したいと考えています。

③の今後の予定につきましては、素案について市民意見募集を実施した後、再度検討を行い、6月議会への提出をいたします。

事業の進捗状況について、環境課からは以上です。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 先ほどの説明に追加させていただきまして、市民課の(4)の国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、国からの通知の時期によりましては専決もと言うとりましたが、3月の追加上程という案もあるかもしれませんので、皆様によりしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 市民生活部からの説明が終わりました。

市民生活部について、皆様から質疑ございますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 2ページのマイナンバーカードの申請なんですけど、これって、たしか僕の記憶では、国から何%以上取得したら何かインセンティブみたいなんですが、補助金があったような気がするんですが、あったのか、なかったのか、説明ください。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） マイナンバーカードの申請とかに係る事務事業については、国の事業ですので、交付事務についての補助金についてはあります。最近ニュースになったのは、ある程度申請率がないと、交付金についてできるもの、参加できる、できないがあるっていう情報があったと思うんですけど、それについては11月末時点の交付率の平均が53%程度の交付率のもの以上のところがないと申請できない国の交付金の事業があるっていうようなものの説明があったと思います。そのことでしょうか。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 赤磐はもうそれに達してたんではないですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 交付率について、交付率の53%というのがありました。事業を申請する時点の月末の申請率で53%以上あればということで、赤磐市はクリアしております。

以上です。

○委員（永徳省二君） してるのね。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員（永徳省二君） もう一件。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 同じところの質問なんですけど、マイナンバーカードを申請されて取得するときに、本人が窓口に行かないとマイナンバーカードをもらえないというふうに聞いてるんですけど、市民の方から、入院中だとか、それから認知症でなかなか市役所に来れないみたいな方がいらっしゃるんですけども、そういう方の対応ってどうなってるのか、御説明ください。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 確かに代理で受領したいっていう、窓口で言われる方、電話の問合せ等、かなりあります。それで、代理できる場合には別途書類をそろえていただかないといけないので、もし駐車場まで車に乗ってこれるのであれば、駐車場までお顔の確認に行きますので、そこまで連れてきていただける状況があれば、それが一番簡単ですとお伝えしています。施設に入所されている、長期入院されている方には、窓口に来れない理由書が要ります。それから、顔写真との確認の代わりに、期限が切れていない免許証があるとか、顔写真つきの障害者手帳があるとか、そういうものがあれば、それで顔写真を確認するという方法ですることができます。ない場合は、施設の施設長等が、この人はこういう顔の方ですっていう証明する様式がありますので、それを提出、それも添付していただくような形に、顔写真と必ずマイナンバーカードの写真を確認するという書類をそろえていただく必要があり、それができれば、できるような制度にはなっております。

以上です。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

1点だけ。国のホームページに書いてある、そういう添付書類と各自治体、例えば赤磐市の言われてることが、若干整合性がないみたいなことも聞いてるんです。その辺を御説明ください。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 赤磐市のほうも国からの制度の説明にのっとってやっておりますので、どういうあたりに整合性がないのかっていうのがちょっと現時点では把握してないんですけど、窓口に来られて、顔写真とお顔の確認をする、できない方はそれに代わるものの写真つきのものの証明と、窓口に来れない証明書をつけていただくっていうのでやっております。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 今のところで、まず1点なんですけど、②の申請サポートとここに書かれております。笹岡郵便局まで出張されてるんだなというのは感じるんですが、うちも家でよく放送塔で明日の何時から何時まで支所のほうでサポートしますとか、何か市を挙げて頑張ってもらってるわけですが、やっぱり見かけると、ぽつんと待ってるわけですね、申請に来る方を。これだけ少ない職員の中で、このためにかなりの職員が割かれてるなっていう印象がすごく強いんですけど、大体ここは笹岡郵便局ですけど、それ以外で要するにその時間、専用で職員が拘束されてるっていうのは、どのぐらいの時間数というか、なってるんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 申請サポートにつきましては、笹岡郵便局は笹岡郵便局と赤磐市とで契約を結びまして、笹岡郵便局の職員さんに、写真を撮ったり、申請のサポートをしていただくような契約をしておりますので、職員が行ったのは、初日だけ様子を見に行かせていただきましたが、その後はもう職員さんのほうにお任せしております。

それから、各支所でやりますという御案内を、この1月も各支所1回ずつやるんですが、それは携帯ショップさんと話をしまして、赤磐市内には携帯ショップが、ゆめタウンの中のソフトバンクさんとTSUTAYAの前のa uさんがおられるので、そこの店舗の方が出張で来ていただいてやっておりますので、うちは場所を無償で貸して、その場で手続をしていただいておりますという状況ですので、もう携帯ショップさんにお任せしておりますので、職員の手は取っていない状況でございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その携帯ショップも、笹岡もそうですけど、要するに契約というふうに御説明がありましたけど、その費用が国からの補助金で賄える契約費用だと思っていいんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 笹岡郵便局につきましては、市と契約を結びました。それから、携帯ショップにつきましては、国が携帯ショップと連携をしておりますので、市からの持ち出しはない状況でございます。笹岡郵便局の経費につきましては、国の補助金を使えることになっております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明が分かりました。

次のところで御説明を求めたいと思います。

受診率のことですけれども23%、本当に驚異的に低いですよ、赤磐市って。私は、例えばここには受診してなくて、JAの所属するそういう団体のほうで毎年してるんですけど、もうちょっと市役所の現状把握として、医療機関というか、特定の医療機関で毎年やってる人、もしくは私のように各種団体でやってる健診とか、そういうのは別で把握しとかなないと、何か赤磐の健診に来ない人は、全てを対象に勧奨するっていうのは物すごいロスが多いような気がするんですけど、そのそれぞれの把握っていうのはどの程度されてるんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 赤磐市にあるデータで、どういう病院を受診してるかっていうようなものはデータではあるんですけど、健診をどこでされているかとかというデータはちょっと持ち合わせていないので、そういうあたりで受診はしてるけど、個人として健診は受けているけど、市の特定健診は受けてないよっていう人はおられると思います。そういう方には、データを提供していただければクオカードを、今年度は今1,000円なんですけど、そういうもので引き換えるというか、そういう活動をしているので、それをもうちょっと知っていただいて、データの提供をしていただけると、よそで受けてる方も受診のカウントができるんです。そのあたりをもうちょっとまだPRしていかないと、今の委員の発言を聞きますと届いていないんだろうなというところで、もうちょっと説明を。電話勧奨のときにはこういう制度がありますからそういうのも御利用くださいというような御案内をさせていただいてるんですけど、あれはあくまでも電話番号が分からないとかけられませんので、そういうあたりで訪問等をして電話番号を教えていただければ、次の年は電話でそういう御案内もさせていただくような形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 一生懸命やっていたら、何か物すごく効率の悪さを感じちゃって、例えばアンケートを取るなり何なり、例えばこれ3,000件だか何か、いろいろ調査をされてるんですけど、その時点で押さえられる数っていうのがあるわけじゃないですか。団体でやってる人とか、個別で過去に病気をしたからその病院でしか私はしないんだとか、そういう人たちを1度把握しとくっていう、そっちに少しエネルギーをかければ、もうちょっと実態が浮き上がるのかなっていうのを感じるのと、私も実は電話をいただいたことがあるんですけど、ちょっと印象としては、私の健康情報を市に出さなきゃいけないっていうのは抵抗感がありました。だから、ずっと受けてる団体には全部情報が行って、毎年結果の相談もするし、

完結してるわけですよ。それを市に出してくださって言われたときに、何でわざわざ出すの
かなってというのが、そこが今おっしゃった23%が上がるんですよというところに結びついて
いるんだということが理解できなかったの、そう思ったわけですね。だから、もうちょっと上
手に実態把握をすれば、決して23%ってことはないと思うので、そこをいわゆるリサーチの方
法というか、発想というか、そこをもう少し考えていただいたらいいなあというのをお願いし
たいと思うんですが、いかがですか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 御意見ありがとうございます。

そのように数字に現れない方の実態把握、どのような方法がいいのか、またどうやったら受
診率、最終的な目標は市民の方が健康であっていただけることと認識をしております。今後の
検討課題とさせていただきます。御意見ありがとうございます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 4ページの環境課、(3)の一般廃棄物最終処分場の基本構想の見直し
についてというところが、すいません、若干説明が分からなかったんですけど、大きな見直し
というのは、屋根がこれ、オープンがオープンじゃなくなるっていいんでしょう
か。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 御指摘のとおりでございます。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 柵原、4ページですね。ここで(1)の①、当初予算案の増減が出てま
すが、和気北部が今回修繕で経費を高くかけてますけど、柵原はたしか1度してますよね。ち
よっとどのぐらいの時期に設備投資をしたか、御説明いただけますか。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 柵原の設備投資ですけれども、毎年度、設備については修繕計画
に基づいて修繕を行っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、そういうことじゃなくて、そういう通常の修繕ではなくて、ここで和気であるように、炉を替えるとか、何か大きな改修があったような気がするんですが、いや、要するに聞きたいことは、今後、和気でこれだけの金額が発生してはいますが、柵原もそう先でない時期に同じように必要になるのかどうかということを知りたいわけですね。私の記憶では、たしか以前に既にやっていたような気がするんですが、その確認をしたいだけです。今分からなければ、また後でもいいです。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 今、手元に修繕計画を持っていないので、後ほどご報告させていただきます。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） (5)太陽光発電のところなんですけれど、パネルだけではなくて、蓄電池が入ってますけど、これ蓄電池のちょっと簡単に費用を教えてくださいませんか。それで、パネルとセットの蓄電池の場合と、蓄電池だけを設置する場合と、その説明は今できますか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 蓄電池のみの場合ですけど、約130万円程度になります。それから、太陽光パネルのみですと約100万円、太陽光パネルと蓄電池を合わせたものになりますと約230万円程度の標準価格となっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

それは、工事費から諸経費全て込みの金額ですか、100万円とか130万円っていうのは、また別途ですかね。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 標準価格となっておりますので、全て込みの金額となりますが、個々の状況によっては若干変わってくると聞いております。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今のところなんですけど、結局これ、連携中核都市圏でいって、件数的には少なく、現地調査が13件、赤磐市はあって、そのうち5件になるんか、この辺はど
ういうふうに感じられてますか。今後、何らかの施策をもう少しすれば、もっとこういう分が
進むんじゃないかなというふうな検討とか。この間、瀬戸内市がこの問題で、これを進めるに
当たって何か補助金を出して、もっと進めるんだというふうな記事もあったもんで、これとの
関係で13件、現地調査をされとるからどうかなと。今後どういうふうに見られとんかなと、お
考えをお聞きしたいと思います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この事業については、来年度も継続してしたいと思っております。
こういった取組を積み重ねていくことによって、脱炭素に向けて進めていけるんじゃない
かと考えています。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしい。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その下の条例のところなんですけど、これ大変必要な条例だと私も思
います。本当に地元の方は御苦労があるだろうと思いますから。ただ、これを読んでも、こ
こは空き地ですけど、空き家条例との絡みっていうので何かイメージできるわけですけども、
空き家条例と、この環境美化条例で改正される内容っていうのは、ほぼこれ相関関係って
いうか、同じような目的で進めてますよね。ちょっとその辺を説明してもらえますか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 空き家の条例につきましては、その上位の空き家の特措法と
いう法律に基づいて各市町が空き家の条例を制定いたしております。一方、空き地の条例につ
きましては、その上位となる法律がございません。いきなり条例から各市町が取組を進めてい
るとというのが大体大きな違いであろうかと思います。そういったところから、空き家と空き地
を並行して進めていくためには、やっぱりこういった条例を、市の指導する権限を明確に規定

をしつつ、市民に周知をしていくもので、今回このような予定をしてるという答弁でよろしいでしょうか。

以上です。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最終処分場の件です。これ、簡単に読むと、コンパクトな場合が、こういうデザインでもいいんじゃないかということのようですけど、数字的に見ても当初の6万6,000立米が3万立米になるという、約半分のボリュームになることで、クローズドが可能であるという御提案だというふうに思います。ただ、ここで半分になるということが、赤磐市が当初考えていたごみ政策の中で、じゃあ次もまた造んなきゃいけないのかと、半分にしちゃった場合ですよ、容量が達成したときに。長期的にどういうふうにこの問題を考えてるのかなってというのが一番聞きたいとこなんですが、非常にセンシティブに説明があって、まだまだこれは結論ではないし、これからいろいろ検討したいと、非常に慎重な御説明でしたけども、ただこれでいきたいんだらうなっていうのは何となく察知できますし、容量が半分になるということについて、今後長期的にどうしていくのかっていうのが、まず1つ聞きたい。

それから、一番下にあります黄色の部分ですね、①から③。ここで気になるのが、②ですかね、複数チャンネル化、要するにいろんな選択肢を考えたいという御提案ですけど、民間の最終処分場の埋立てもありだというふうにここでは読めるわけですけど、今4,000万円ですか、年間。民間の処分場に持ち込まないための自前の最終処分場というふうに私は認識しているんですけど、そもそもそこから違って考えたいということなのか、ちょっとその2点について理解できないんで、説明してください。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） まず、1点目の容量を2分の1にするということで、長期的にどうかという質問でございます。これは、社会全体の流れといたしまして、まず発生するごみの基となるもの、これをリサイクル、リユース、3Rといわれるものによって、発生自体を抑えていこうという流れがございます。こういったことによって、ごみの量そのもの自体を減らしていく、イコール埋立てのものを減らしていくという取組を社会全体の流れとして進めていってるということから、容量を半分にして、長期的にもたせていこうという趣旨もございません。

それから、資料のほうの②番の複数チャンネル化についてでございます。出てきたものを、全てを埋めるというスタンスではなく、民間の処分場へもやはり複数チャンネル化でもって不測の事態を想定し、こういったチャンネルは確保していかなければならないという意味合いも

ございます。また一方では、この出てきたものを原材料として活用できるリサイクル、こういったものも努めていかなければならないということから、複数チャンネル化を継続しつつ、この限られた、今ここでいいます3万立米の容量、これを長期にわたって長く使っていきたいという趣旨で、複数チャンネル化はひとつ押さえておきたいポイントと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そもそも民間処分場に持っていきってという発想自身、私は正しくないと思ってるんですね。基本的には自前のごみは自前で処分しましょうといううったてがある中ですから、せっかくこれで新たな最終処分場を造ろうというときに、民間にも選択肢を残すという発想はちょっと正しくないのではないかなという、これは私の個人の意見だと思っただけです、それ以上は言いません。ただ、心配なのは、災害ごみの問題が起きたときに、この半分になった最終処分場で、災害ごみをどう処分するのだろうか。こればかりは突発的なものですから、ましてや近隣の皆さんとの協力をしようという災害ごみ問題はうったてがございまずし、自前だけで済めば3万立米というのが、ちょっと調べてみますけど、どの程度のボリュームなのか、何年ぐらいもつのか、そこは考える必要があると思いますけど、災害ごみ問題ってということを考えるときに、むやみに半分にしてしまうということが将来的には大きなネックにならないか心配しておりますが、そこはどう考えてらっしゃいますか。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 災害ごみ、これにつきましては災害の規模によって出てくるごみの量がなかなか読み切れないところがございます。だから、ゆえに民間のそういった処分場、複数チャンネル化が必要と今では考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと違うと思いますけども。民間に出すというのが、災害ごみを民間に出すっていうのは、また違う次元の問題です。災害ごみの場合は、地域の自治体が協力して処分に当たるということで、民間へ持っていけば済むというふうな処理にはなってないはずなんですね。だから、もうちょっと最初に申しましたように長期的に、この6万立米が3万立米に変わることによって、ごみ問題をどう政策的に考えていくかっていう根本的なグランドデザインがちょっと足りないのかなと、もうちょっとその議論は議会のほうも一緒にさせていただきたいなと思っただけなので、それだけ申し添えておきます。議論していただけますか、その回答をいただきたい。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 今回、この見直し案につきまして御提示をさせていただきましたのは、まだまだこれ、たたき台でございます。これから地元の合意形成を得るために、こういったたたき台をもって熟度を増していくというのは、先ほど課長が答弁をさせていただいたとおりでございます。原田委員からも御指摘がございました点、そういった点をいろいろ含めながら今後協議をしていかなければならない。そして、この計画を具体化させていかなければならないと考えております。議会のほうと両輪となって検討していきたいと考えます。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ごみの処分場の件なのですが、説明では、前は東備地域で大型の分の計画がありましたね、場所があそこということで。それで、反対運動が起こって、それぞれの自治体が自分たちですということ、結局赤磐市が残ったという状況なのですが、それがもう平成23年だったんですかね。説明の中で何か平成23年以降というふうなことがありましたが、そのときのそういう状況になったときの反省というんですかね、それでその後いろんなことがありまして、なかなか地元と話し合いができないという状況の中でずっと十何年来てますよね。そういう中で今後また、あの地域でしていくということなのですが、処分場だけに今度はなりますが、そのときはどういうふうにもその問題を総括して、そして今後、地元はどういうふうに持っていくのか。土地は石蓮寺ですが、流すのは岡ですよ。岡は、この地図を見ると池がありますよね。あのときの問題も結局、処分場については、池や川のほうに処理したものを流すのは不安だというふうな声もあったと思います。反対の中の理由としてもそれはあったと思うんですが、その辺はどういうふうに話し合いをしていくのか、話し合いができる今状況になりつつあるのか、その辺をお聞かせください。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） まず、この話を進めさせていただく前に、地元のほうに出て伺っております。地元のほうから出た意見といたしましては、先ほど課長も答弁をさせていただきましたとおり、安全性が担保されなければというのを大前提にされております。福木副委員長が御指摘の点、排水の放流、こういったものにつきましても、安全性の担保を市のほうがこういった覆蓋型にすることによって確実なものにすることで、地元のほうに説明をし、御理解を賜っていききたい、今後交渉を進めていききたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 地元というのは、石蓮寺、岡、両方話し合いをされてるんですか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） まず、岡、石蓮寺、佐古、殿谷、こういった関係地区のほうに一通りの御挨拶はさせていただいております。その中で直接影響を受けるのが岡であろうということから、まず岡のほうから優先して進めてほしいという地元のほうの意向もございません。合意形成を得るために、岡のほうからまずは進めているのが今の状況でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 以前のことから十何年たってますよね。それで、役員さんも交代されておられると思いますが、そのときのことは引き続いて話し合いもされてきていると思うんですが、その辺の問題と、今後役員さんと話をしていく中でどういうふうな問題が出てますか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） まず、今、地元のほうから出されているのは、先ほど申しましたように安全性の担保の問題です。今の段階でこういったプランも出せてなかったことから、具体的な議論には地元のほうとは至っておりません。まず、これから具体的な話を進めていくための前段階ということで今回させていただいております。質問の趣旨に対しましては、まだそういったところまでの詰めた話し合いのほうはできておりません。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） この最終処分場の今の現状で、現状の排出量で大体何年ぐらいもたせる予定で構想されてるのでしょうか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） おおよその試算ですけども、今でいいますと、おおよそ20年から30年ぐらいはいけるのかなあと考えておるところでございます。しかしながら、そういった幅のあるのは、先ほども原田委員の答弁にもさせていただきましたとおり、ごみの排出量自体

を抑えていっています。そしてまた、複数チャンネル化、リサイクル率の向上、こういったものでそれ以上長くもたせていきたいということから、幅のある答弁とさせていただいております。具体的に今の段階で何年と明確なものは申し上げにくいところではございますが、なるべく長く、先ほど示しました数字より長くもっていきたいと考えております。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、市民生活部についてはこれで終わりたいと思います。

続きまして、保健福祉部のほうから事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部資料のほうを御覧ください。

保健福祉部からは事業の進捗状況について、社会福祉課、子育て支援課、介護保険課の順に御説明させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） では、保健福祉部資料の2ページをお願いします。

9月の追加補正で11月から事業開始しております価格高騰緊急支援給付金についての状況ですけれども、申請書の交付状況が4,385件、それから実際の申請状況といたしまして4,008件の申請、あと支給処理ができているのが3,983件、これが1月26日振込予定分までですけれども、そういった状況となっております。申請期間は1月末までで、年度内に事業全体を完了する予定としております。

以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 続きまして、子育て支援課から御説明させていただきます。

当初予算に計上しておりました周匝保育園の園舎の屋根の改修工事についてです。屋根そのものが劣化しているというよりは、周辺についておりました飾りのようなアスファルト壁なのですが、そちらのほうの劣化が大変進んでいるということで予算計上させていただいております。園長と子供さんの安全を考え、時期など十分考慮しまして計画を進め、11月に入札で、ここに書いてあります12月19日に契約をして、2月完成予定ということで、有限会社住佳さん

と312万6,000円で契約をさせていただいております。現在、進捗率は10%というところになるんですが、今後も子供さんの安全に十分配慮して工事を進めていただくように日程等も調整しております。

報告は以上です。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、私のほうからは介護保険課の赤磐市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第9期につきましてのアンケート調査について御説明させていただきたいと思っております。

先月は契約について御説明させていただき、準備ができましたので、今年度の予定でありますアンケート調査に着手しております。来年度の計画策定に当たり、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的計画として取り組む課題を明らかにし、目標を定めていくために介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と、それから在宅介護実態調査を令和4年度中に実施する予定で計画しております。

スケジュールですが、令和4年12月までにアンケートの内容、抽出方法の検討を内部でしてまいりました。5年1月初旬に印刷、封入作業をいたしまして、今週初めにアンケートを発送いたしました。全体で4,189件でしたが、後ほど言いますが、発送までに死亡者等がございましたので、数名抜いております。2月6日にアンケートを回収、3月31日に集計ということで、それまでに実施したいと思っております。

②の作業内容ですが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、65歳以上の市内在住者で要介護認定者、要介護1の方から5の人を除く3,500人を無作為抽出し、実施しております。令和5年1月1日で抽出しまして、発送までに死亡者の方がその抽出された中にお二人いらっしゃいましたので抜きました。

また、在宅介護実態調査のほうは、市内在住者で要介護認定者の要介護の1から5の人で施設入所者を除く、在宅のほうで生活されているだろうと思われる方に発送しております。要介護認定者689人に実施しておりますが、期間中に4人、削除をする方がいらっしゃいましたので、4人引いております。

アンケートの内容は、次のページを開いていただきますと、4ページからアンケート調査の内容を載せております。

アンケート調査の内容については、またゆっくり御覧いただきたいと思っておりますが、毎回御説明しておりますが、このアンケート調査はやはり国や県の計画とも連動いたしますので、国や県の指導をかなり大きく受けております。市単独で調査をしたいところも何か所かありまして、そういった項目もございます。例えば6ページを開いていただきますと、2-6の運動する習慣の辺りは市独自で入れております。

また、10ページの地域での活動につきましては、⑤のいきいき百歳体操、さんさんカフェなど、介護予防のための通いの場につきましてはのアンケートを市独自で入れております。

また、12ページの間6-6、あなたのご近所や地域の方にちょっとした手助けができるとすれば、どんなことですかということで、今後の活動の参考にしていきたいと思いますので、これも入れさせていただいております。

また、14ページの8番、今後の健康づくりや将来の暮らしについては、8-1、8-5、8-6、8-7、8-8、それから最後の市の高齢者保健福祉についての御意見というところで、市独自の項目として入れております。

また、在宅介護を考えるためのアンケート調査では、ページをずっと開いていただきますと、20ページの問いの16、17という辺りの成年後見制度等について少し入れさせていただいております。また、最後の23ページの辺りの問7のところに市独自のアンケート内容として入れておりますので、御了解いただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑を受けたいと思いますが、11時10分まで休憩を行います。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

保健福祉部の事業の進捗状況について説明が終わりました。

委員の皆様から質疑はございますか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、保健福祉部はこれで終了したいと思います。

続きまして、教育委員会のほうから事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の所管いたします事業の進捗状況につきまして、それぞれ所属長より御報告申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会資料の2ページをお願いいたします。

教育総務課から主要事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

令和4年度の事業といたしまして、番号の1から6までの非構造部材耐震補強工事に係る実施設計業務については完了しております。

次に、番号7、8の非構造部材耐震補強工事の進捗率については記載のとおりでございます。

番号9、10の工事については完了しております。

番号11から14の工事については、昨年12月に入札が実施され、契約締結を行い、現在工事を進めているところでございます。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 赤坂地域の魅力ある学校づくりに関するアンケートの状況について御説明いたします。

資料3ページをお開きください。

本アンケートにつきまして、赤坂地域全世帯1,758世帯へアンケートを封書にて郵送しております。アンケートの調査期間は1月13日金曜日までとなっており、現在665世帯分、回収ができているという状況でございます。現在、集計作業のほうを進めております。

今後のスケジュールといたしましては、2月中旬頃までに集計、分析、それから結果の公表を3月に行う予定としております。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 続きまして、社会教育課から(1)主要事業の進捗状況について御説明をさせていただきます。

資料は2ページをお願いいたします。

番号1、吉井B&G海洋センター改修工事につきましては、進捗率は90%でございます。

次に、番号2、中池南遺跡発掘調査支援業務委託につきましては、進捗率は60%でございます。

次に、番号3、史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事につきましては、進捗率は12.2%でございます。

次に、番号4、5、赤坂ファミリー公園テニスコート改修工事につきましては、9月議会で補正をさせていただいた後、変更設計業務を行ってりましたが、年度末までに適正な工期を確保することが困難な状況となりましたので、次の議会におきまして繰越措置をさせていただく予定でございます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

(2)令和5年赤磐市二十歳の集いについてでございます。

令和5年1月8日日曜日、山陽ふれあい公園総合体育館のメインアリーナにおきまして、新

型コロナ対策を講じた上で開催をいたしました。当日は、二十歳の対象者342名の御出席をいただき、友達や恩師の先生方との再会を懐かしんで、楽しいひとときを過ごしていただきました。当時の様子につきましては、広報あかいわ2月号で紹介をさせていただきます。

続きまして、(3)ホストタウン交流事業についてでございます。

令和5年1月13日から16日にかけて、ニュージーランドのホッケー女子東京オリンピック代表選手ジュリア・キングさんにお越しをいただいております。期間中、市内の学校園や市民の皆さんとの交流を行っております。交流の様子につきましては、今後、広報やホームページ等でお知らせをさせていただきます。

続きまして、(4)令和4年度赤磐市青少年健全育成推進大会についてでございます。

日時は、令和5年2月4日土曜日、13時から中央公民館大集会室での開催予定でございます。今年度も明るい家庭づくり作文の表彰式及び発表、弁論の発表を予定しております。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

(5)第24回朗読会「永瀬清子の詩の世界」開催についてでございます。

日時は、令和5年2月18日土曜日、13時30分からくまやまふれあいセンターでの開催予定としております。県内の小中学生から応募をいただきました詩の表彰式並びに作品の朗読、そして講演会を予定しております。

続きまして、(6)赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定についてでございます。

設置目的といたしましては、地域学校協働活動推進員は社会教育法第9条の7におきまして、教育委員会の施策に協力して地域と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言などを行うものとされております。このたびの要綱制定によりまして、地域住民と学校との連絡調整を行います地域コーディネーターや、地域コーディネーターとの間の連絡調整を行う総括コーディネーターを新たに地域学校協働活動推進員として教育委員会が委嘱することにより、法律に位置づけられた存在として地域学校協働活動の推進に関わっていただくものでございます。

続きまして、(7)赤磐市郷土遺産保護事業補助金交付要綱の制定についてでございます。

設置目的といたしましては、平成30年の文化財保護法改正によりまして、従来価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで保存・活用に取り組むことが必要であると考えております。そこで、このような未指定文化財で地域に身近なものの顕彰・継承活動に対しまして補助金を交付することによって、地域の活動支援を行うものでございます。

補助対象経費といたしましては、有形郷土遺産、または無形郷土遺産の保存、顕彰もしくは継承に係る経費ということで想定をしております。施設等の維持管理経費につきましては、対象外ということで予定しております。補助金の額につきましては、1年度につき1回3万円を上限とするものでございます。

教育委員会からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

委員の皆様から質疑ございますでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最初に、2ページの赤坂のテニスコートは、入札はもうできていると理解していいんですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） すいません。入札に付する条件としまして、その適正な工期ということが確保できないという状況でございまして、次の議会におきまして繰越しをさせていただいた後に入札を予定しております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは、工期の問題で入札に至らなかったというふうに理解したらいいんですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） はい。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 適正な工期を、期間を確保するという部分で入札ができない状況ということでございます。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 4ページの(6)の地域学校協働活動推進員設置要綱、このことはちょっと分かりにくいんですけど、現在も既に地域コーディネーター制度というのがあって、各学校で地域の方がいろいろ協力していただいているという、実際ありますよね。それをこの要綱によって、もう一度位置づけ直すという意味なのかなというのと、それからこの問題は部活動問題が今非常に議論されて、結局何か国ももう少し先延ばしするというふうにちょっとトーンを下げてますけど、部活動問題については、これは関わってないと理解していいんですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） まず、地域学校協働活動推進事業につきましては、委員御指

摘のとおり、既に市内で13本部、実際に立ち上げております。地域コーディネーターにつきましては、約43名、50名近くの方に御活躍をいただいております。御指摘のとおり、法に基づきました位置づけということで今回制定をさせていただいた後に教育委員会のほうから委嘱するものでございます。それから、部活動の関係につきましては、こちらの部分とは少し違う部分でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

民生委員さんが児童委員さんも兼ねてらっしゃる実際があるんですけど、民生委員さんがやってる児童委員の仕事と、ここで言う地域コーディネーターさんのやる仕事っていうのは、何かすみ分けというか、あるんでしょうか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） この地域コーディネーターにつきましては、現在、学校に地域の方々がたくさん入っていただきまして応援をいただいております。そういった中で、例えば学習支援ですとか、登下校の見守りですとか、環境整備ですとか、そういった部分につきましては市民と学校との間に立ってコーディネートをする方々となっておりますので、業務としてはそういう形になります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、聞いた理由が、いわゆるスクールカウンセラー、それは学校側のほうの事業になると思うんですけど、地域で困った御家庭、困ったお子さん、そういう人たちをどう拾うのか、どうサポートするのか、そういう発想っていうのは、じゃあこのコーディネーターでは違うんだと理解していいんですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） はい。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） これは、学校の先生方を少し手助けをするということで、地域の方が学校に入って、学校の業務の一部を応援いただくということでございますので、先ほどの困った家庭というのは少し違います。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 学校づくりのアンケートで、今何か665世帯回収ということなんですが、パーセントはどのくらいになって、そのパーセントが大体そういう見通しでいいのかわかるか……。まだ聞いてないんですが、どうぞ、お願いします。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 665世帯分ということで、パーセントにしますと約37%になります。今現在も、今少しずつアンケートが戻ってきているところです。ですので、もう少し今後このパーセントも上がってくるんじゃないかなというふうに思っています。

他課の同様のアンケートの回収率等も比較させていただきますと、決して低いとは言えない、37%という数字だけ見ると少ないように思いますが、他課のアンケートと比較してもそんなに低いというふうな回収率ではないというふうに聞いております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） あと、今後そのアンケートを分析するんですが、分析はどのような観点で分析していくようになるんですか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 今、集計のほうは進めているところですが、いろんな角度から結果を分析して、また自由記述していただいているところもありますので、そういうあたりもしっかりと目を通させていただいて、いただきました御意見をしっかりと確認して、分析してまいりたいと思っております。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしい。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、その他に移りたいと思います。

その他で執行部のほうから何かございましたらお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 市民課から資料はございません、1件お知らせでございます。

マイナンバーカードを利用しました転入転出ワンストップサービスにつきましては、国の準備が整いまして、来月2月6日から全国的に運用を開始することが決定されておりますので、お知らせいたします。

なお、広報活動につきましては、国からの広報の素材等が届き次第、開始したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 資料は、保健福祉部資料の3ページになります。

その他で社会福祉課から2件、御報告等をさせていただきます。

(1)が、民生委員・児童委員の一斉改選。今年度令和4年11月30日が任期満了となっております。民生委員・児童委員の一斉改選が行われたことに伴いまして、昨年12月3日に感謝状贈呈及び委嘱状伝達式を開催しております。新任の方の任期は、昨年12月1日から令和7年11月30日の3年間となっております。市の定員122人、再任または新任ということで委嘱をさせていただきます。

2点目、(2)赤磐ピーチショップの開催についてです。チラシが資料の一番最後になるんですけど、24ページにチラシをおつけしております。これは、東備支援学校のカリキュラムの中の販売学習ということで、コロナで中止した年もありましたが、今年3回目ということで、中央公民館のほうで2月16日に開催を見込んでおります。お時間が許される委員の皆様には御来場いただければと思っております。

社会福祉課からは以上になります。

○委員長（光成良充君） 今のその他について何か御質問ございますか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、委員のほうから何かその他についてございますか。

○委員（原田素代君） 1つだけ。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 農業用ため池のソーラーパネルの話聞いてるんですが、何か進捗がありましたでしょうか。山陽エリアです。

農業用ため池のソーラーパネルについては、何も環境課のほうは把握してませんか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 事業者のほうから何件か計画のほうは聞いております。現在のと

ころ、地元調整を進めておるといふことで聞いております。

○委員（原田素代君） ああ、そうですか。委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは、進捗としてはどういふ、打診といふか、やりたいといふ意向があるだけで、それに向けて事態が進んでると理解していいんですか。それとも、そこはどいう状態なんですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 環境課が所管しております太陽光条例の関係の手続での事前相談に來られました。その際に地元協議のほうを進めているといふことで、数件聞いております。ため池については、占用許可のほうがございまして、そちらのほうについては所管が建設課になるかと思ひます。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ございせんね。では、その他についてもうないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆さんにおかれては、本日長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時31分 閉会